

奈良県食品ロス削減推進計画

事業進捗の概要

令和 7 年 2 月

奈良県食農部豊かな食と農の振興課

令和3年3月に策定した奈良県食品ロス削減推進計画(計画期間:令和3年度～令和7年度)について、各施策・事業の成果を広報するとともに、県、市町村、関係機関・団体等が実施事業の計画的推進及び新規事業の創出、事業見直し等の参考として活用できるよう、計画体系に沿って、主な事業の令和5年度進捗状況を概括的にとりまとめたものである。

令和7年2月

1. 奈良県における食品ロスに関する現状

I 食品ロス量について P2

(1)国と奈良県の現状

(2)奈良県の食品ロス量の推移(平成29年度～令和3年度)

II 食品ロス問題の県民認知状況 P4

(1)食品ロス問題の認知度

(2)食品ロス削減のために取り組んでいること

2. 推進施策の進捗概要

I 食品ロス削減に向けた普及啓発 P6

(1)消費者に向けた普及啓発活動

(2)農林水産業者・食品関連事業者等に向けた普及啓発活動

(3)市町村、関係団体等への取組支援

II 未利用食品の活用促進 P13

(1)未利用食品を食品として利用する取組

(2)未利用食品の再生利用の取組

3. 市町村における食品ロス削減の取組

I 市町村食品ロス削減推進計画の策定状況 P15

II 市町村における食品ロス削減の施策状況 P16

(1)取組の有無

(2)取組内容

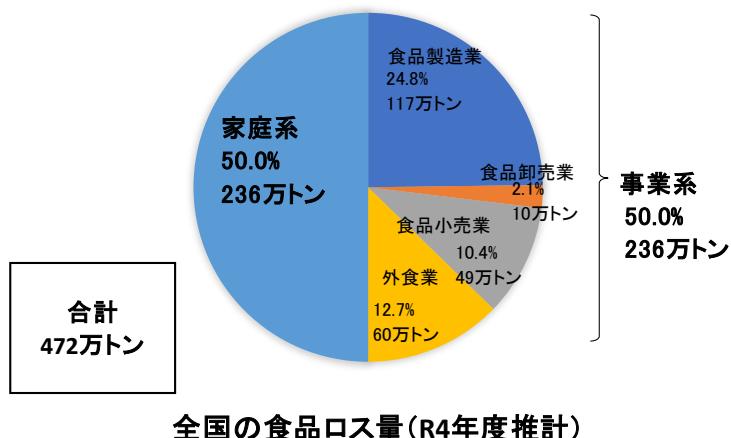
1. 奈良県における食品ロスに関する現状

I 食品ロス量について

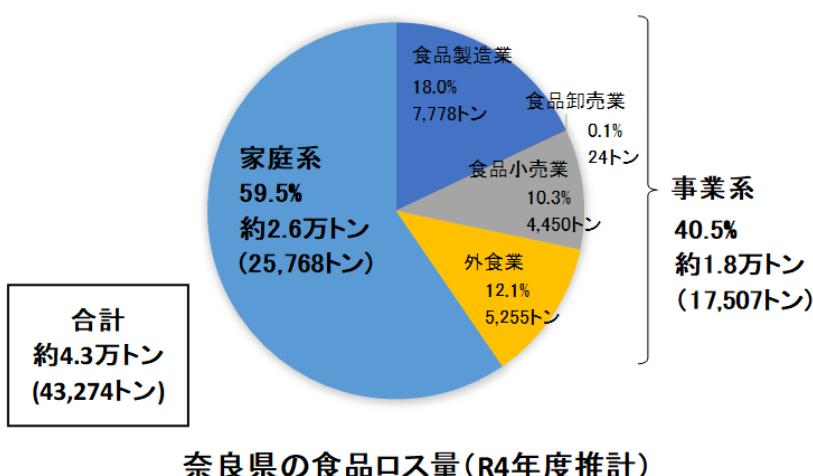
(1) 国と奈良県の現状

日本で1年間に発生した食品ロス量は、年間約472万トン(令和4年度 農林水産省・環境省)と推計され、そのうち、事業者より発生する事業系食品ロス量が236万トン、家庭より発生する家庭系食品ロス量が236万トンとなっている。これは国民一人あたり、毎日ごはんをお茶碗1杯分捨てているのに近い量である。

奈良県の食品ロス量については、年間約4.3万トン(令和4年度)、そのうち、事業系食品ロス量は約1.8万トン(※1)、家庭系食品ロス量は約2.6万トン(※2)と推計された。食品関連事業者からの排出が40.5%である一方、家庭からの排出が59.5%となっており、本県においては、家庭から排出される食品ロス量が、事業者から排出される食品ロス量より多い傾向がある。



※農林水産省・環境省ホームページより数値を引用



※1 事業系食品廃棄物の発生量(食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等多量発生事業者の定期報告による数値から算出)に、全国の食品廃棄物の年間発生量に占める食品ロス量の平均割合を乗じて試算。

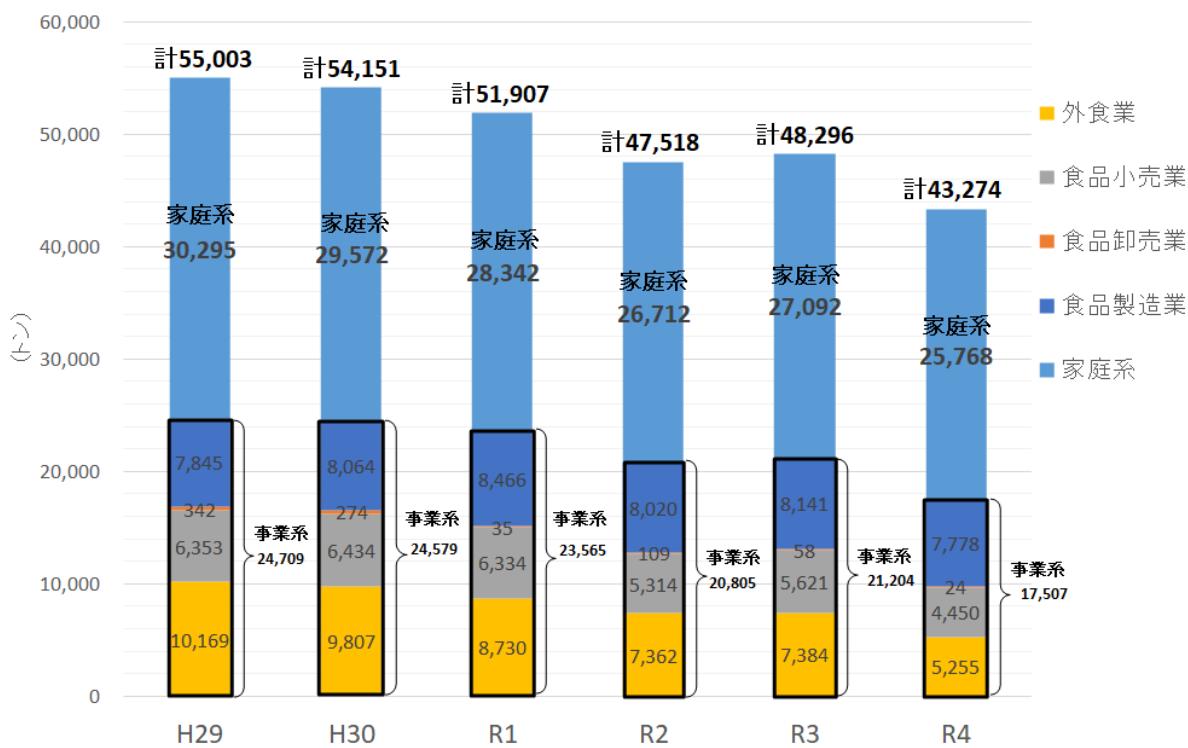
※2 生活系ごみ収集量(一般廃棄物処理実態調査結果による数値から算出)に「食品廃棄物等の発生抑制及び再利用の促進の取組に係る実態調査(環境省)」で公表する食品廃棄物発生量の平均割合、さらに食品廃棄物のうち食品ロス量の平均割合を乗じて算出。

(2) 奈良県の食品ロス量の推移(平成 29 年度～令和 3 年度)

奈良県の食品ロス量は、推計を開始した平成 29 年度では約 5.5 万トン(55,003 トン)であったが、令和 4 年度には約 4.3 万トン(43,274 トン)となった。平成 29 年度から令和 4 年度までの 5 年間で、事業系食品ロス、家庭系食品ロスともに徐々に減少し、合わせて約 1.2 万トン(11,729 トン)の食品ロスが減少した。

今後とも国、市町村、関係団体、事業者・消費者など、各方面と連携しながら、より一層の食品ロス削減のための取組を進めていく。

奈良県の食品ロス量の推移(H29～R4)



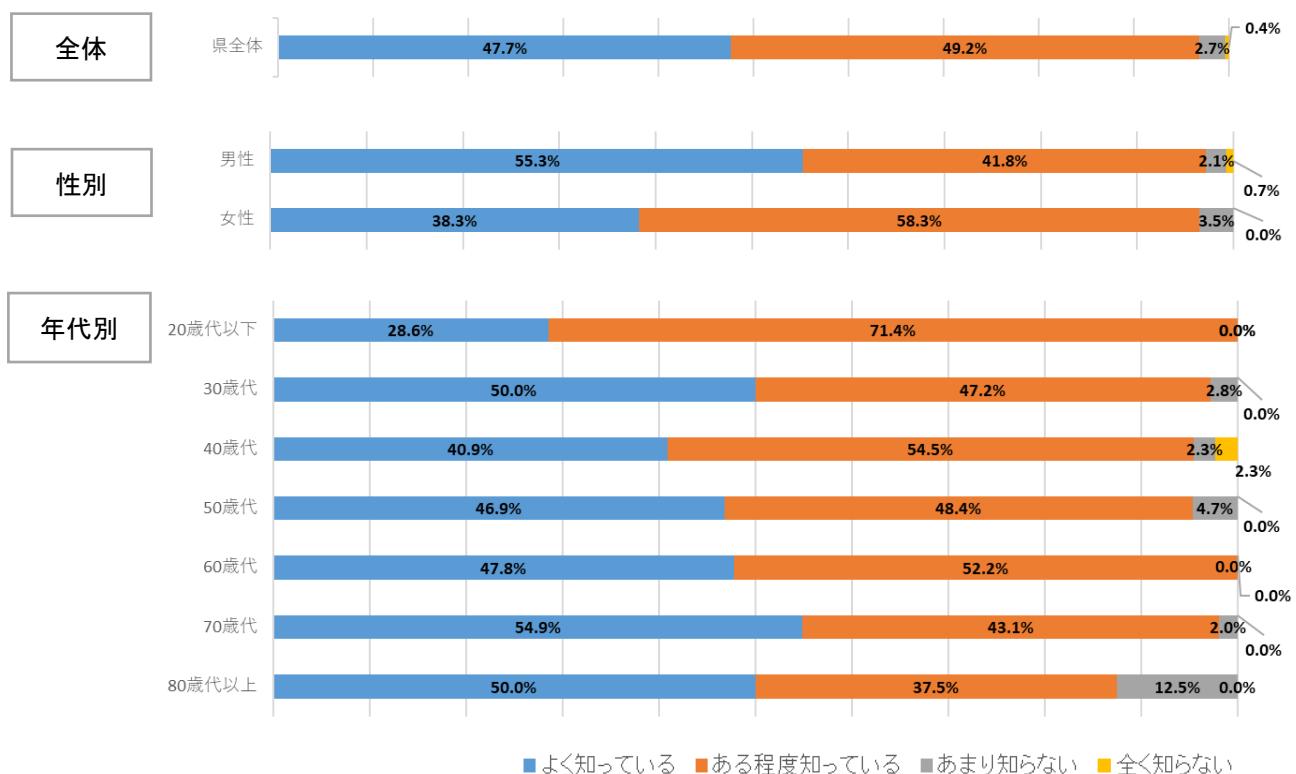
<構成比および年度比>

		H29		H30		R1		R2		R3		R4	
事業系	外食業	10,169	18.5%	9,807	18.1%	8,730	16.8%	7,362	15.5%	7,384	15.3%	5,255	12.1%
	食品小売業	6,353	11.6%	6,434	11.9%	6,334	12.2%	5,314	11.2%	5,621	11.6%	4,450	10.3%
	食品卸売業	342	0.6%	274	0.5%	35	0.1%	109	0.2%	58	0.1%	24	0.1%
	食品製造業	7,845	14.3%	8,064	14.9%	8,466	16.3%	8,020	16.9%	8,141	16.9%	7,778	18.0%
	家庭系	30,295	55.1%	29,572	54.6%	28,342	54.6%	26,712	56.2%	27,092	56.1%	25,768	59.5%
合計		55,003	100%	54,151	100%	51,907	100%	47,518	100%	48,296	100%	43,274	100%
前年度比較		—	—	▲852	▲1.5%	▲2,244	▲4.1%	▲4,389	▲8.5%	778	1.6%	▲5,022	▲10.4%

II 食品ロス問題の県民認知状況

(1) 食品ロス問題の認知度

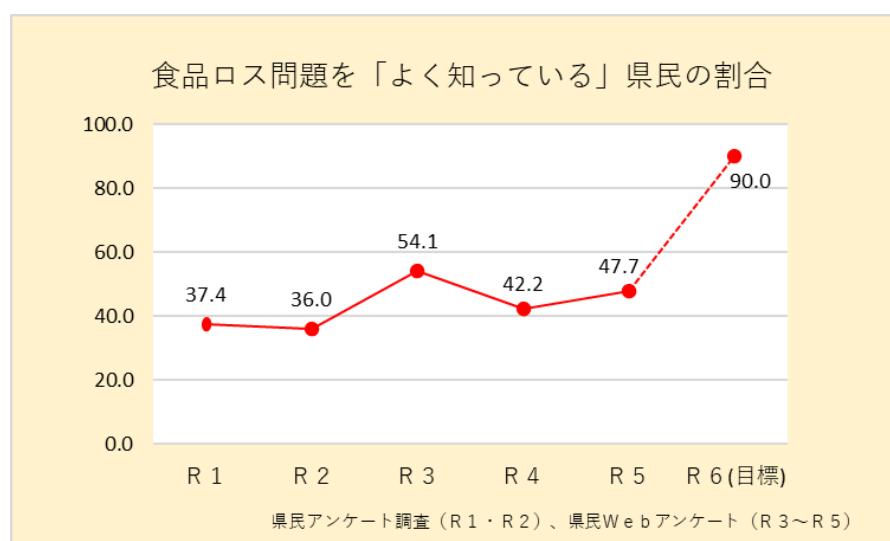
令和5年度県民Webアンケート(※3)によると、食品ロス問題を「よく知っている」人の割合は47.7%となっている。また、「よく知っている」と、「ある程度知っている」人の割合を合わせると、96.9%となっている。



※3 令和5年度県民Webアンケート調査:令和5年4月～6月に募集した奈良県内在住の18歳以上の会員に対して、令和5年10月に実施。(会員数294名、有効回答数256件)

【目指す姿】

令和6年度までに食品ロス問題を「よく知っている」県民の割合を90%にする。



(2) 食品ロス削減のために取り組んでいること

令和5年度県民Webアンケートにおいて食品ロス削減への取組について尋ねたところ、「残さずに食べる」(68.0%)が最も多く、次いで「『賞味期限』を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」(65.6%)、「冷凍保存を活用する」(60.5%)となっている。

(単位: %)

		料理を作りすぎない	残さずに食べる	残った料理を別の料理に作り替える	冷凍保存を活用する	日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する	「賞味期限」を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する	小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べきれる量を購入する	飲食店等で注文し過ぎない	その他
県全体		42.6%	68.0%	32.0%	60.5%	44.1%	65.6%	29.7%	36.7%	6.3%
性別	男性	33.3%	63.8%	21.3%	50.4%	39.0%	61.7%	22.7%	33.3%	5.7%
	女性	53.9%	73.0%	45.2%	73.0%	50.4%	70.4%	38.3%	40.9%	7.0%
年代	20歳代以下	57.1%	85.7%	28.6%	85.7%	28.6%	71.4%	57.1%	14.3%	0.0%
	30歳代	33.3%	72.2%	36.1%	69.4%	36.1%	75.0%	27.8%	47.2%	8.3%
	40歳代	50.0%	61.4%	22.7%	54.5%	43.2%	56.8%	36.4%	29.5%	2.3%
	50歳代	42.2%	71.9%	35.9%	54.7%	37.5%	71.9%	29.7%	34.4%	7.8%
	60歳代	47.8%	65.2%	21.7%	58.7%	63.0%	58.7%	21.7%	39.1%	8.7%
	70歳代	43.1%	70.6%	43.1%	62.7%	51.0%	64.7%	33.3%	41.2%	5.9%
	80歳代以上	0.0%	37.5%	25.0%	75.0%	0.0%	62.5%	0.0%	25.0%	0.0%

2. 施策の進捗状況

I 食品ロス削減に向けた普及啓発

(1) 消費者に向けた普及啓発活動

●施策の方向

消費者に対しては、各種の普及啓発ツールを活用し、食品ロス問題を正しく理解し、自主的な取組につながるように推進する。

●主な取組の進捗概要

1. 食品ロス削減啓発イベントの開催(豊かな食と農の振興課)

消費者に対して食品ロスが問題となっていることを周知し、消費行動の改善など食品ロスの削減に取り組むことを呼びかけた。

	1回目	2回目
日 時	令和5年9月23日	令和5年11月12日
会 場	イオンモール大和郡山	ミ・ナーラ
参 加 者	1000人	250人
内 容	展示クイズ、ヒーローショー、塗り絵、絵本による啓発を実施。ショーでは、特にこどもを対象に、食品ロスを出す悪者をヒーローが倒し、食品ロス削減について解説。	



ヒーローショー



塗り絵

2. みんなで減らそう食品ロス展の開催(豊かな食と農の振興課)

食品ロス削減を啓発する展示を実施。

日程:9月12日～18日

会場:奈良県立図書情報館



3. 飲食店を通じた啓発(豊かな食と農の振興課)

商工会等を通じて飲食店等へ啓発資材を配布し、飲食店等を訪れる消費者へ食品ロス削減を啓発。



啓発ポスター



三角 POP

4. 奈良県食品ロスポータルサイトによる情報発信(豊かな食と農の振興課)

食品ロスに関する情報を集約し、幅広く食品ロス削減について発信を行う「奈良県食品ロスポータルサイト」により、消費者・事業者・市町村へ向けた情報発信、県内フードバンク団体情報、県内フードライブ実施情報、子ども向け情報を掲載。



5. 県庁内におけるフードドライブの実施(豊かな食と農の振興課)

県職員への啓発として、県庁内でフードドライブを実施。集まった食品を県内フードバンク団体へ寄付。

＜令和5年度実施内容＞

	実施場所	日時	対象者	集まった食品
第1回	県庁	本庁分庁舎:8月21日～28日 橿原総合庁舎:8月29日	職員	267個
第2回	県庁	本庁分庁舎:2月15日～22日 郡山総合庁舎:2月16日	職員	187個



フードドライブで集まった食品

6. リーフレット等の資材の配布による啓発(豊かな食と農の振興課)

県内イベントにおいてリーフレット等の啓発資料を配布。

＜令和5年度配布実績＞

行事名	日程	開催場所
奈良県食品ロス削減啓発イベント	9月23日 11月12日	イオンモール大和郡山 ミ・ナーラ
奈良フードフェスティバル C'festa	10月7日～15日	奈良公園登大路園地

＜配布した啓発資料＞



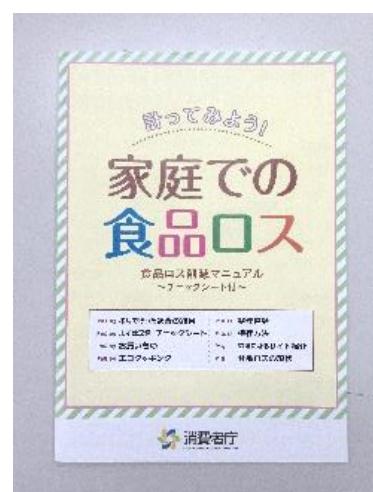
食品ロス削減ガイドブック
(消費者庁)



啓発リーフレット



啓発メモ帳



冊子「家庭での食品ロス」

7. 小売店と連携した「てまえどり」の推奨(豊かな食と農の振興課)

商品棚の手前にある商品や値引き商品など、販売期限が短い商品を積極的に選ぶ購買行動「てまえどり」を促すため、店頭にてPOPを掲示。

<令和5年度配布実績>

イオン大和郡山



啓発POP

8. 出張授業による啓発(豊かな食と農の振興課)

- ・なら県政出前トークによる出張授業の開催 2件

9. 食品ロス削減月間及び年末年始の食べきりの啓発(豊かな食と農の振興課)

SNSなどを活用した啓発を実施。

- ・県公式SNS(LINE、Facebook、X)
- ・豊かな食と農の振興課SNS(Facebook、Instagram)
- ・県デジタルサイネージ

10. 消費者庁食品ロス削減サポーター育成講座の推進(豊かな食と農の振興課)

食や環境問題に一定の知見を有した食生活改善推進員、環境活動団体等を対象に、消費者庁の実施する食品ロス削減サポーター育成講座を推進。

11. 広報誌等による情報発信

- ・県民だより(令和6年2月号)に特集ページを掲載(豊かな食と農の振興課)
- ・バス広告(令和5年12月)に啓発を掲載(環境政策課)
- ・奈良県環境政策課ホームページにおける啓発(環境政策課)

(2) 農林水産業者・食品関連事業者等に向けた普及啓発活動

●施策の方向

食品廃棄物削減の観点から、生産者や事業者自らが食品ロス削減の取組を広く進めることができるよう、各種団体等を通じて取組事例の情報の伝達や共有等による普及啓発を行う。

●主な取組の進捗概要

1. 奈良県食品ロスポータルサイトによる情報発信(豊かな食と農の振興課)※再掲

2. 飲食店を通じた啓発(豊かな食と農の振興課)※再掲

3. 消費者庁食品ロス削減センター育成講座の推進(豊かな食と農の振興課)※再掲

4. 産業廃棄物排出事業者への環境カウンセラーの派遣(廃棄物対策課)

産業廃棄物の排出抑制の観点から、排出事業者に環境カウンセラーを派遣し、助言・指導を実施。

<令和5年度派遣実績>

・農林水産事業者および食品関連事業者等への派遣はなし。

(3) 市町村、関係団体等への取組支援

●施策の方向

市町村や関係団体等が行う食品ロス削減活動と連携、協力するとともに、先進的な取組事例を集約し、県ホームページ等での情報発信による普及啓発を行う。

●主な取組の進捗概要

1. 奈良県食品ロスポータルサイトによる情報発信(豊かな食と農の振興課)※再掲
2. 市町村消費者行政活性化助成事業交付金による市町村食品ロス事業への支援
(消費・生活安全課)
　<令和5年度交付実績>
　・1件(奈良市)
3. フードバンク活動を行う団体等の取組を支援(豊かな食と農の振興課)
　未利用食品の集配送ルート構築を目的として、フードバンク活動を行う団体に対し、フードバンク活動にかかる経費を補助。
　<令和5年度補助実績>
　4団体

Ⅱ 未利用食品の活用促進

(1) 未利用食品を食品として利用する取組

●施策の方向

フードバンク活動やこども食堂等の実施団体と連携し、食品関連事業者や家庭から発生する未利用食品等の有効利用を促進する。特に、フードバンク活動は、食品ロス削減に直結し、生活困窮者への支援などの観点からも意義のある取組であることから、県としてその活動への支援を重点的に行う。



NPO 法人フードバンク奈良 活動の様子

●主な取組の進捗概要

1. フードバンク活動を行う団体等の取組を支援(豊かな食と農の振興課) ※再掲

2. 県庁内におけるフードドライブの実施(豊かな食と農の振興課) ※再掲

3. 未利用農産物のこども食堂への提供(豊かな食と農の振興課)

農産物のロスを削減するために、農産物直売所等を通じてこども食堂へ未利用農産物を提供。

<令和5年度提供実績>

日程	協力	提供団体数
令和5年5月-6月	農産物直売所	6団体
令和5年9月	農産物直売所	3団体
令和5年12月	農産物直売所	2団体
令和5年12月	なら食と農の魅力創造国際大学校	1団体
令和6年1月	なら食と農の魅力創造国際大学校	1団体



提供の様子

2. こども食堂への未利用食品の提供支援(こども家庭課)

こども食堂コーディネーターを配置し、フードバンク活動を行う団体等と連携し、希望するこども食堂に安定的に未利用食品が届くよう定期的な連絡・調整を実施。

4. 県庁内におけるフードドライブの実施(豊かな食と農の振興課)※再掲

(2)未利用食品の再生利用の取組

●施策の方向

食品ロス削減に十分に取り組んだ上でも生じる食品廃棄物については、食品リサイクル事業者等と連携して資源化し、循環的な利用の取組を推進する。

●主な取組の進捗概要

1. 産業廃棄物排出抑制等にかかる研究開発費用の助成(廃棄物対策課)

産業廃棄物の排出抑制の観点から、県内事業者が排出抑制・減量化・リサイクル等を行うための研究開発及び循環資源を使った製品開発を行う経費の一部を助成。

＜令和5年度補助実績＞

・農林水産業者・食品関連事業者等への補助実績はなし。

2. 産業廃棄物排出抑制等にかかる設備導入の支援(廃棄物対策課)

産業廃棄物の排出抑制の観点から、県内事業者が排出抑制・減量化・リサイクル等を目的として行う設備導入に要する費用の一部を助成。

＜令和5年度補助実績＞

・農林水産業者・食品関連事業者等への補助実績はなし。

3. 食品廃棄物の飼料化に係る法令遵守指導の実施(畜産課)

「飼料安全法」や「家畜伝染病予防法」に基づき、関係機関と連携して、食品廃棄物を利用した飼料の製造業者や利用農家等に対して、関係法令等の通知を行うなど法令遵守の啓発に努めている。

3. 市町村における食品ロス削減の取組

I 市町村食品ロス削減推進計画の策定状況

食品ロス削減推進法(令和元年10月1日施行)における食品ロス削減推進計画の策定予定について、「策定済」は12市町。「検討中」が4市町村となっている。(令和6年3月時点)

また、策定済および策定予定の市町村のうち、「既存の計画の一部として対応」は8市町で、「新規の計画を策定」が1町となっている。

	市町村数	市町村名	計画の形態
令和5年度までに策定済み	12	奈良市	「奈良市一般廃棄物処理基本計画」の一部として対応
		天理市	「天理市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の一部として対応
		五條市	「五條市一般廃棄物処理計画」(非公表)の一部として対応
		生駒市	「生駒市環境基本計画」、「生駒市環境モデル都市アクションプラン」、「生駒市 SDGs未来都市計画」及び「生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の一部として対応
		香芝市	「一般廃棄物処理実施計画」の一部として対応
		平群町	新規の計画を策定
		三郷町	「三郷町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の一部として対応
		安堵町	「安堵町一般廃棄物処理基本計画」の一部として対応
		川西町	「川西町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の一部として対応
		田原本町	「田原本町一般廃棄物処理基本計画」の一部として対応
検討中	4	広陵町	「広陵町一般廃棄物処理基本計画」及び「第2次広陵町食育推進計画」の一部として対応
		大淀町	「大淀町一般廃棄物処理基本計画」の一部として対応
		斑鳩町	
		上牧町	
現在、策定予定なし	23	黒滝村	
		東吉野村	
現在、策定予定なし	23	その他	

※奈良県調べ

Ⅱ 市町村における食品ロス削減の取組内容

(1) 取組の有無

令和5年度においては、20市町村にて食品ロス削減の取組が行われた。

取組	市町村数
あり	20
なし	19

※「令和5年度地方公共団体における食品ロス削減の取組状況について」の調査内容より引用(R6年3月消費者庁)

(2) 取組内容

市町村における取組内容としては、「住民・消費者への啓発」が12市町村ともっとも多く、次いで「災害用備蓄食品の有効活用」が11市町村、「フードバンク活動と連携した取組」が10市町村となっている。

取組内容	市町村数
住民・消費者への啓発	11
子どもへの啓発・教育	6
災害用備蓄食料の有効活用	7
フードバンク活動と連携した取組	7
飲食店での啓発促進	3
食品関連事業者と連携した取組	1
食品ロスの実態把握	2
その他	4

※「令和5年度地方公共団体における食品ロス削減の取組状況について」の調査内容より引用(R6年3月消費者庁)